

加賀まちづくり協議会における事業者との協議に係る実施方針

区域	加賀一・二丁目地内	
協議根拠	行政計画	加賀一・二丁目地区地区計画 景観形成重点地区（加賀一・二丁目地区）
	登録	加賀まちづくり計画
面積	約 48.2ha	
協議対象行為	<板橋区 大規模建築物等指導要綱 に該当する規模の建築物> ①階数 3 階以上で住戸数 10 戸以上の集合住宅 ②集合住宅以外の建築物で延べ床面積 2,000 m ² 以上、又は敷地面積 1,000 m ² 以上の土地への建築（階数 3 階未満で住戸数 10 戸未満の集合住宅は除く）	
協議方法	提出書類	下記の書類を 30 部提出 ・開発事業の計画名称、概要及び連絡先等を記載した書類（任意様式） ・計画図（配置図、平面図、立面図、断面図） ・工事計画が分かる書類
	提出時期	協議日当日に持参
	協議申込先	加賀まちづくり協議会 担当：前川 メールアドレス：maekawa@ctie.co.jp
	協議の方法	・協議申込先が受付した後に協議の日時を指定し、協議会と建築主又は代理人（以下「開発事業者」という。）同席の場で協議する。 ・協議の場で合意が成立した場合は、協議会は合意内容について書類を発行する。 ・合意が成立しない場合には再度協議するが、合計 3 回の協議によっても合意が成立しない場合で、合意に向けた協議の継続が困難と判断される場合には、開発事業者はその旨を協議結果の報告の際に、区へ報告すること。
協議結果の報告	開発事業者は、協議事項について内容を整理し、承認まちづくり協議会協議状況報告書（区規則様式 第 17 号様式）を加賀まちづくり協議会に確認後、合意内容についての書類（合意が成立した場合）と併せて区に提出する。 ※合意事項については、区としても行政手続きの中で確認します。	
協議結果の保存方法	加賀まちづくり協議会及び区は、開発事業者から提出された報告書及び議事録等を保存する。	
協議基本理念	【「加賀のまちづくり」P19 地域貢献にかかる計画協議と地区計画より】 ○地区計画、景観計画の目標・方針に基づいた計画とすること ○地区整備計画に定められたルールだけでなく、加賀まちづくり計画（平成 9 年 3 月）に定める方針を踏まえ、その趣旨をできる限り反映した計画とすること ○まずは「公益」となる「地域貢献の視点」を優先し、そしてその次に「共益」となる「周辺・近隣への配慮」を尊重すること ○加賀の魅力を高めるような敷地・建物の整備を図ること ○加賀の良好な街並み景観を創り、維持していくこと ○両者が出来る限り継続してまちづくり協議会に参加し、合意と理解のプロセスを経ることと、検討結果を積極的に評価すること	

協議方針	<p>【「加賀のまちづくり計画」より】</p> <p>○まちづくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史や自然を大切にすまち ・ 共に暮らせるまち ・ 都市文化をつくり出すまち <p>○まちづくりの大枠</p> <p>①みどりづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今あるみどりを守りつつ、さらに緑を増やしていく <p>②広場・公園づくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に親しまれ、魅力的な広場や公園を創っていく <p>③水を活かしたまちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨とのつきあい方を考え、より親しみのある魅力的な石神井川にしてい <p>④道づくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供からお年寄りまで、誰もが安心して歩ける道をつくっていく <p>⑤住まいづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者世帯から高齢者世帯まで、様々な人が住める良好な住宅を整備していく <p>⑥職住の調和のとれたまちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究・産業地としての歴史性を活かし、職住のバランスの取れたまちづくりを進めていく <p>⑦歴史を活かしたまちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加賀の有形・無形の歴史的資産を活用したまちづくりを進めていく <p>⑧多様な交流の機会や場づくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加賀に生活する様々な人や法人が協力してまちづくりを進めていくために、その人たちが出会い、交流する機会や場を多様に設けていく <p>⑨災害に強いまちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所の安全性を高め、加賀地域全域を災害に強いまちとしていく <p>⑩だれにでも優しいまちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や公園・公共施設等を安全に利用できるようにしていくとともに、地域内での触れ合いや交流を考えていく <p>○歩行者ネットワークづくり（回遊性のある歩行者空間づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供から高齢者まで安心して歩ける、うるおいのある歩行者空間の充実 ・ 震災時の避難道路・緊急車両の円滑な交通の確保 ・ 地域の回遊性を高める道づくり
------	--